

平成29年度 実施計画

議会事務局

議会事務局

議会事務局 運営方針

1. 部内組織

部 長	濱中 嘉之	構成課等	議会事務局	

2. 暮らしの夢(総合計画基本構想より)

つながりを大切に、まちの職員がほどよく支える暮らし

3. 部の重点的な取り組み

中長期的にみた重点的取り組み	今年度の重点的取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員体制の充実 職員の法務知識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 議会改革のサポート 近畿市議会議長会の事務(平成29年度会長市になる予定)

4. 施策の柱と目的

施策の柱	施策の柱の目的	具体的施策名称
議会事務局事務	議会運営の補佐をするとともに議会の政策立案機能や監視機能への支援を行うものとし、あわせて議会と執行機関との調整及び議会と住民との媒介に努める。	議会事務局の事務

5. 部の現状と取り巻く環境変化

部の抱える課題・リスク	課題解決に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 経験豊富な人材が少なく、専門知識が不足 近畿市議会議長会の事務(平成29年度会長市) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化と報告・連絡・相談の徹底 効率的なスケジュール管理と事務の省力化 全国市議会議長会等との連携強化と各市議会事務局との情報共有化

議会事務局

議会事務局

1. 課の目的

議会における会議の内容や経過など、さまざまな情報を市民へ提供し、議会に対する理解を深める。議会が市域内外の課題や行政需要を的確に把握し、解決するため、議会の政策立案機能や監視機能を支援すべく議会事務局の調査・研究力を高める。あわせて例外事例への柔軟な対応や瑕疵のない議事運営を行う。

2. 課の所掌する施策

議会事務局事務

3. 課の現状と取り巻く環境変化

課の抱える課題・リスク	課題解決に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none">・経験豊富な人材が少なく、専門知識が不足・近畿市議会議長会の事務(平成29年度会長市となる予定)	<ul style="list-style-type: none">・情報の共有化と報告・連絡・相談の徹底・効率的なスケジュール管理と事務の省力化・全国市議会議長会等との連携強化と各市議会事務局との情報共有化

4. 課の組織力強化のための取り組み

取り組み項目	今年度の目標	昨年度の実施状況
課内の情報の共有化 (課内会議の実施等)	毎週月曜日に課内会議を行い、スケジュール管理の強化とともに情報の共有化に努める。	・毎月1日の課内会議実施
庁内他部署との 連携や協力体制	「交野市議会ホームページ(議会中継を含む)」や「かたの市議会だより」等により議会情報の提供に努める。	・本議会のライブ映像の配信開始 ・「かたの市議会だより」のデジタル版の配信開始
人材育成・ノウハウ継承 (業務マニュアル等)	各機関の主催する研修会等への参加に努める。	・各議会議長会職員研修会への参加 ・河北事務担当者会議への参加

所管部等名	議会事務局
-------	-------

施策名称		議会事務局事務			
施策目的		議会運営の補佐、議会の政策立案機能や監視機能への支援、議会と執行機関との調整、議会と住民の媒介			
今年度の重点目標		<ul style="list-style-type: none"> ・議員対応において客観性・中立性の保持に努める。 ・「交野市議会ホームページ(議会中継を含む)」及び「かたの市議会だより」により情報発信力の向上に努める。 			
指 針 ・ 法 令 等	”かたのサイズ” を目指す像	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしに役立つ情報が、わかりやすく、すぐ手に入る。 ・一人ひとりの悩みや思いが繋がってまちの施策になっている。 			
	関連法令	地方自治法、地方自治法施行令			
	関連条例	交野市議会基本条例、交野市議会事務局設置条例、交野市議会事務局規程			
	関連計画				
	要綱等				
	業務マニュアル				
	ネットワーク	全国市議会議長会、近畿市議会議長会、大阪府市議会議長会、河北市議会議長会等			

事業 1	名称	議会事務局事務		年度	29年度目標	28年度見込	27年度実績
	概要	議会運営の補佐をするとともに議会の政策立案機能や監視機能への支援を行うものとし、あわせて議会と執行機関との調整及び議会と住民との媒介に努める。		活動指標	—	—	—
国府補助金	無し		予算・決算額	204,659千円	204,054千円	198,541千円	
位置付け	法定事務	実施形態	直接実施	一次評価	/		B:充実・拡大